

1 児童生徒の健康観察について

学校から配布された健康カードを使用し、毎朝お子様の体温を測定し、健康観察を行ってください。別紙の保護者あて通知を確認してください。

2 学校給食について

休業中は給食を停止し、5月11日（月）から全学年で給食を開始します。

給食費は、6月1日（月）が初回の振替になりますが、4月に実施予定だった回数分を控除し、請求します。5月以降の給食実施回数に増減がある場合は、年度末に調整することで対応します。

3 入学式について

学校再開後の5月8日（金）に実施します。実施方法等については、再開時期の感染状況等を見極め、改めて各学校ホームページで連絡して参ります。

4 始業式について

学校再開後の5月7日（木）に実施します。再開時期の感染状況等に応じて判断し、規模を縮小するなど感染拡大防止に十分配慮し、実施して参ります。

5 始業式及び入学式当日の出欠席の取扱いについて

当日、体調不良等で欠席する場合や、感染予防の観点から保護者の判断で欠席させる場合にも「欠席扱い」にはなりません。

6 授業等について

（1）教科書について

4月8日（水）の登校日に給与します。

（2）休校中の学習について

休校中の家庭学習として、児童生徒の発達の段階や実態に応じた学習課題を出します。学習課題は臨時登校日や学校再開時に提出していただき、学習状況の見取りや助言等を行います。なお、臨時休校中に児童生徒に与えた学習課題の成果については、学習評価に含めません。

7 部活動について

学校再開までは、中止とします。

8 指定登校日について

臨時休校期間中（4月8日（水）～5月6日（水））に、4月8日（水）以外に、各学校ごとに登校日を設定します。登校の方法、日程、時間帯等につきましては、各学校から改めてお知らせいたします。

9 校庭開放について

今までどおり、実施をいたします。

10 児童の預かりについて

4月8日(水)～5月6日(祝水)までの平日において、児童のみで家にいさせることができない家庭について、学校にて登校時間から下校時間までお預かりをします。
(3月の臨時休校中の対応と同様となります。)

11 放課後児童クラブの対応について

放課後児童クラブは学校がある場合と同様に開室する予定です。